

2/3号機PCV内部調査及び3号機常設監視計器設置 補足説明資料

東京電力株式会社

平成27年3月26日

1. 2/3号機PCV内部調査及び常設監視計器設置に係る想定被ばく量について

- 既実施であるX-53ペネを利用した2号機PCV内部調査及び常設監視計器設置の総被ばく量及び人工を参考に、今回調査の物量及び環境線量の違いを考慮し試算

作業項目	2号機 (X-6ペネ)	3号機 (X-53ペネ)	備考	参考：2号機既調査実績
干渉物撤去	対象作業なし	H27.3.25より 現場調査中	3号機の現場調査では、干渉物の撤去範囲確認及び遮へい設置位置確認を行う	約150人・mSv (1回目)
生体遮へい壁 取り外し	約330人・mSv	対象作業なし	実績がないことから、作業手順及び環境線量より試算	実績なし
ペネ孔あけ	約90人・mSv	約280人・mSv	環境線量による差異 2号機は遮へい体付穴あけ装置採用による低減	約140人・mSv (3回目：孔拡張φ23⇒φ50)
内部調査	約470人・mSv	約105人・mSv	装置遠隔化による低減 2号機調査はガイドパイプを複数回入れ替える手順を計画	約140人・mSv (2回目)
滞留水 サンプリング	対象作業なし	約95人・mSv	装置遠隔化改良および挿入操作短縮による低減	約120人・mSv (3回目)
常設監視計器 設置	対象作業なし	約180人・mSv	計器挿入操作短縮による低減	約190人・mSv (3回目)

※3号機については、床・中低所除染完了後のデータを元に再度評価を行う。
次項に作業エリアの線量状況を示す(除染中である3号機は速報値)。

2号機 PCV内部調査実施時期
 ・1回目：H24.1
 ・2回目：H24.3
 ・3回目：H25.3~H26.8

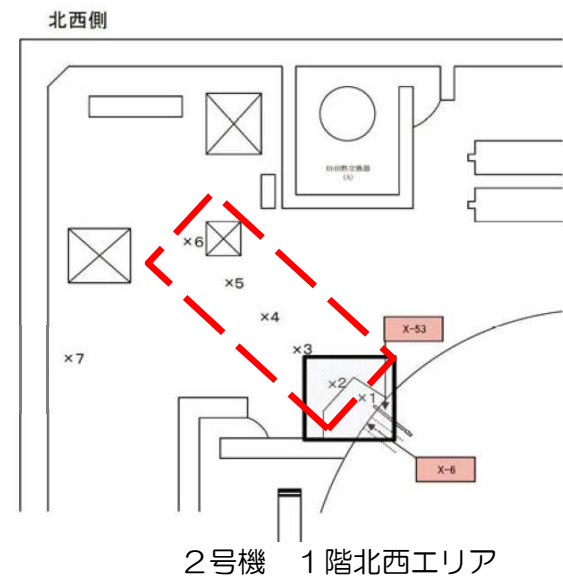
<参考>2号機R/B1階北西エリアの線量

(参考) 2号機 線量測定結果

測定日：平成26年11月28日

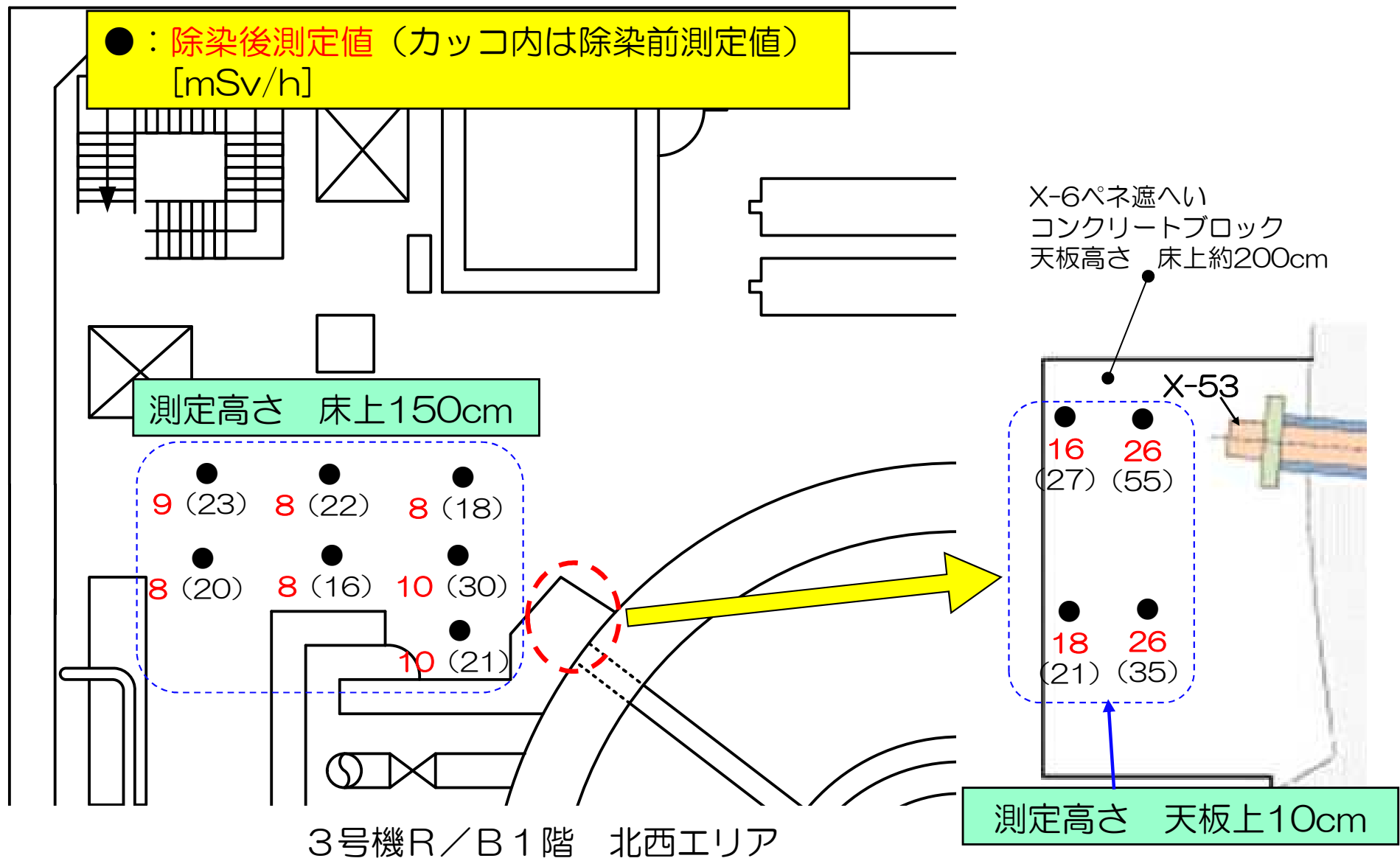
2号機R/B1階 北西エリア
サーベイ結果 (mSv/h)
※測定ポイント (×) at1.2m測定実施

ポイント	現場線量
×1	13.0
×2	6.5
×3	5.5
×4	5.0
×5	5.0
×6	4.5
×7	4.5



<参考> 3号機R/B 1階北西エリアの線量（除染後の速報値）

■ R/B 1階 北西エリア除染前後の線量値を下図に示す。



2. 実施計画Ⅲ章 管理対象区域の設置及び解除について

- PCV内部調査及びPCV内常設監視計器設置の作業エリアは、原子炉建屋内に限定され、管理区域及び管理対象区域の境界付近での作業ではないことから、本作業に係わり、区域区分の変更は行わない。

<以下、参考>

- 福島第一原子力発電所は、事故後発電所敷地内を管理対象区域として設定し、放射線管理区域と同等の管理を行っている。実施計画Ⅲ章 第7章の第45条及び46条に管理対象区域及び管理区域の設定及び解除に関する条文が記されており、区域を変更(設定及び解除)することができる作業が明示されている。

実施計画Ⅲ章 第7章放射線管理（管理対象区域の設定及び解除） 抜粋

第45条

4. 1～4号放射線管理GMは、添付2における建物等の内部の管理対象区域境界付近において、表45に示す作業を行う場合で、3ヶ月以内に限り管理対象区域を設定又は解除することができる。(以下、省略)

表45

タンク点検等	ポンプ点検等
バルブ点検等	配管点検等
ケーブル点検等	空調点検等
計測器類点検等	監視カメラ点検等
扉・シャッター修理他作業	清掃作業
建物補修	搬出入作業
物品の仮置	—

※管理区域の設定及び解除については、第46条に規定されている。